

基調講演

傍らに在ることを許された者として： 患者を人として尊重するという事

The nurse as advocate: Respecting the patient as person

石垣 靖子

●北海道医療大学 名誉教授

アドボケート・アドボカシーとは、ラテン語の「Advocatus」が語源で、「(傍らへ)よび出された者」という意味である。看護師が自立した専門職として新しい役割を担うことになって、アドボケートという隠喩のもとに医療提供者の側から、医療を受ける側に重点を置くようになった。すなわち看護師の役割にはアドボケートは本来備わったものなのだ(ヘルガ・クーゼ 1996)¹。ともすれば弱い立場に置かれがちな患者・家族の傍らに在る、あるいは寄り添うというケアのあり方は、アドボケートとしての役割そのものである。看護師は見知らぬ人に出会い、その人生に触れ、その人の人生が変わり、そして自分の人生も変わるという体験を繰り返している。そのプロセスを通して看護師としての学びだけではなく、人間としての成長が促進されるのだ。人間尊重の倫理原則は、患者の自律や自己決定権を尊重することを基盤において、その時々揺れ動く感情や思いを受け止めながら、相手に向き合い、寄り添うことであり、それが相手(患者・家族)を「人間として遇する(尊重する)」ことの

基盤になり、アドボケートとしての看護師はそのキーパーソンでもある。医療の方針決定にあたっては、生物学的な最善だけではなく、その人しか生きられない物語られるいのち(人生・生活)を尊重した決定がなされるように、時には踏みとどまり、立ち止まる勇気が看護師には求められる。どんな状態になっても、患者(patient)としてではなく、一人のかけがえのない存在(person)として相手を遇することは、何と価値のある挑戦であることか。「あなたは、あなただから大切な人です(you matter because you are you)」というシシリー・ソンドースの言葉は、相手を人間として尊重するアドボケートとしての看護師の姿勢であり、それは相手にとっては、「自分自身がそのままよいのだ」という自尊の感情を維持することに繋がる。

文献

1. ヘルガ・クーゼ. 1996/竹内徹他訳. ケアリング—看護婦・女性・倫理—. 大阪:メデイカ出版;2000.